平成29年度事業報告

自 平成29年7月 1日 至 平成30年6月30日

I. 総轄

平成29年度は、災害に始まり災害で終わった年度ではなかろうか。気付けば、 昨年7月5日の九州北部豪雨、9月の台風18号による県南での豪雨災害、今年7 月初めの九州から近畿にかけての豪雨災害、どれも雨による被害である。

経済では、森友・加計問題で国会審議が空転するなかアベノミクスの推進により、雇用・所得環境改善が続く中で、緩やかな回復基調が続いている。

海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある。政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、平成29年12月8日に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。あわせて、追加的財政需要に適切に対処するため、平成29年度補正予算を編成した。雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が見込まれているが、依然地方のほうまでは波及しているとは言えない状況にある。

こういう状況の中、当協会も業績低迷が続いており、当協会の存在意義が問い直された年度ではなかろうか。平成20年の公益法人改革とは「民間が担う公益」これまでの公益とは国が主体となって民はそれを少し補うものという考え方から民が主体となって公益を担って行く考え方に方向転換したものである。

企業は企業活動を通じて社会に貢献していくことは変わらず、公益法人は法人側の自主性、特殊性を尊重して、多様な公益活動が出来る法人を公益法人として認定していただいたものである。当協会は、昨年の日田市及び津久見市における豪雨災害において、大分県との災害発生時における復興支援に関する協定書に基づき、自主事業である被災家屋被害認定調査業務を社員や大分県土地家屋調査士会の皆様のご協力のもと実施し、当該市より感謝の言葉をいただいた。

当協会の法定事業はもとより関連事業、自主事業のあり方を改めて考えさせられた年度であった。

Ⅱ. 各部の業務報告

1. 総務部

- a. 官公署に対する相談助言活動を地区委員と連携して行う。 法務局・大分県への新年の挨拶及び法務局長他新任者への挨拶を行った。
- b. 諸法令の検討、対応を行う。

「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」について、検討した。

社員による損害賠償請求訴訟に対して、弁護士と打合わせを行った。

c. 諸規則の検討、見直しを行う。

判決確定の社員による損害賠償請求訴訟を受け、「裁判結果を受けての諸規則 検証委員会」の「答申書」について検討した。

d. 社員及び新入社員への研修を行う。

新入社員への研修会を行った。

- ①境界確認申請について
- ②報酬額計算ソフト・未登記支援ソフトの利活用
- ③登記申請の雑学
- e. ホームページの管理運営を行う。

実績管理台帳を一か月毎ごとに掲載している。

その他、随時報酬額計算ソフトの掲載を行った。

f. 関係団体主催研修会への参加を行う。

全公連の「国土調査法第10条第2項委託業務」「地籍調査事業」「個人情報保護 法と土地家屋調査士」「士業における公共調達の適正化」についての研修会に参加した。

国土交通省後援の「国土調査実務」についての講習会に参加した。

宮崎県公嘱協会の「登記事務」についての研修会に参加した。

鹿児島県公嘱協会の「所有者所在不明土地問題」についての研修会に参加した。

2. 経理部

a. 効率的な予算執行、経費支出の管理及び削減の実施

予算執行については、公益社団法人として適正運用に心掛け、常に収支のバランスに注意をしながら、効率的な執行に努めた。しかし、今年度の事業収益が予算額よりも大幅な減となり、来期以降の課題を残すことになった。大雨による災害が起こったことによる相談業務等の費用が発生した。

b. 会費納付期限の厳守

会費納入については社員各位の協力により、予定通り1人の未納者もなく全額 納入された。

- c. 特定費用準備金積立金等、法令を遵守した適正な資産運用 昨年度開始した災害支援のための積立金「災害支援協力活動準備資産」を取崩し、 今年度発生した災害による被害認定調査業務の実施費用を「相談事業費」として支払 った。引き続き、今年度からも積み立ては行っていくこととした。
- d. 公益法人会計と税務における法令遵守のための情報収集・検討実施

公益法人として、引当金・積立金・他会計振替・配賦割合等により、収支相償を図っているが、会計上・税務上問題の無い予備費を準備することが出来ないか情報収集を行った。

3. 業務部

- a. 業務管理システム運用における業務品質管理の徹底
 - ①業務管理システム報告資料の内容調査および検討 報告資料の確認の結果、業務は特に問題なく適正に行われた。
 - ②業務実施計画・中間検査・完了検査等の助言及び指導 対処方法の質問等があった業務について個別に行った。 特に新規事業の財務局の境界確定補助等業務については、質問も多く、業務 管理システムも一部変更し、対応した。
 - ③業務管理プログラムの管理 本年度は特に修正等はなかった。
 - ④業務管理システムの更なる検討 業務管理システムは社員に定着している。 財務局の境界確定補助等業務については、業務管理フロー及び請求業務を財 務局の要請により一部変更し、対応した。
- b. 組織運営及び業務体系の確立
 - ①業務管理者会議・報酬額確認責任者会議の実施 平成29年10月12日報酬額確認責任者会議、地区委員・業務管理者合同会議 を実施し、情報交換及び運用の確認を行った。
 - ②規則、規程について改定等の検討 事業を行う中で検討した。また、判決確定の社員による損害賠償請求訴訟を 受け、「裁判結果を受けての諸規則検証委員会」の「答申書」についても検討 した。
 - ③業務研修の実施

平成30年6月8日全体研修会を実施。

「コミュニケーションって何だ?」

「ドローンを活用した調査・測量について」

「業務管理システムについて」

④認定登記基準点設置、管理の検討

適用業務と実地研修会を検討したが、今年度は具体的業務に繋がらなかった。

サイクルタイムを検討した。

- c. 講座事業と相談・啓発活動に関する事項
 - ①第8回公開セミナーの開催

平成30年5月23日大分コンパルホールにて「所有者所在不明土地問題を考える」をテーマに早稲田大学大学院教授山野目章夫氏を講師に招き開催した。

- ②相談会の開催並びに個別相談会の推進 調査士の日の無料相談会の共催及び各地区にて市町村に対し個別に相談等を 行った。
- ③外部研修への講師派遣 県新任登記職員研修会及び岐阜県公嘱協会研修会に対応した。
- d. 大規模事業の処理を通じての地域貢献
 - ①不動産登記法第14条第1項地図作成作業 大分市長浜地区1年目作業を平成30年3月に完了し、現在は2年目作業を実 施中である。
 - ②地籍調査事業 平成30年5月 大分市発注の一尺屋上浦地区地籍調査(E・F1工程)は落札 できなかった。
 - ③国土調査法第19条5項事業 本年度の受託事業はなかった。
 - ④国有農地測量登記事業 本年度の受託事業はなかった。
 - ⑤境界確定補助等業務

大分市、宇佐市、中津市を中心に、財務局による平成 29 年度契約業務を平成 30 年 3 月まで実施し、平成 30 年 4 月より平成 30 年度契約業務を実施中である。